

## 北方領土サポーター登録制度実施要領（案）

### （目的）

第1条 この要領は、北方領土の元島民の高齢化が進み、北方領土返還要求運動の次世代への継承が急務となっている中、北方領土返還要求運動に若い世代の参加を拡大するとともに、運動を牽引していく人材の育成を図ることを目的に、北方領土サポーターの登録制度に関する必要な事項を定める。

### （登録対象者）

第2条 北方領土サポーターの登録対象者は、北方領土返還要求運動に積極的に取り組む意欲のある道内の中学生及び高校生とする。

### （活動内容）

第3条 北方領土サポーターは、次の活動を行う。

- （1）道及び関係団体が行う啓発活動への参加
- （2）その他啓発活動の企画及び実施

### （道の役割）

第4条 道は、北方領土サポーターが円滑に活動できるようにするため、次の役割を担う。

- （1）道及び関係団体が行う啓発活動の予定及び実績に関する情報の提供
- （2）北方領土に関する情報の提供
- （3）北方領土サポーターの啓発活動への参加等に係る関係団体との調整
- （4）北方領土サポーターとしての活動を社会貢献活動として認証

### （登録の申請）

第5条 北方領土サポーターの登録を希望する者は、保護者の同意を得た上で、次のいずれかの方法により道に申請する。

- （1）北方領土サポーター登録申込書（様式1-1）の提出
  - （2）北海道のホームページ上の申請フォームに必要事項を入力して送信
- 2 前項の規定にかかわらず、北方領土返還要求運動又は啓発活動を目的として設置されている部活動、同好会等に所属する者に係る申請は、当該部活動、同好会等の顧問が北方領土サポーター登録申込書（部活動等登録用）（様式1-2）を提出することにより行うことができる。

### （登録事務）

第6条 道は、前条の規定による申請があった場合は、次のとおり北方領土サポーターの登録事務を行う。

- （1）前条の申請に基づき、申込者を北方領土サポーターとして登録し、北方領土サポーター登録台帳（様式2）を作成し、保管する。
- （2）新たに登録した北方領土サポーターに対し、北方領土サポーター登録証（様式3）を交付する。
- （3）申込者が北方領土サポーターに登録されたことを、その保護者宛て通知する。

### （登録期間）

第7条 北方領土サポーターの登録期間は、前条第1号の規定による登録の日から18歳に達する日の属する年度末までとする。

(登録の延長)

第8条 前条の規定にかかわらず、北方領土サポーターの登録期間は、24歳に達する日の属する年度末まで延長することができる。

2 登録期間の延長を希望する者は、その期間の満了日までに、北方領土サポーター登録期間延長申請書(様式4)を道に提出しなければならない。

3 前項の延長申請書に係る登録事務については、第6条の規定を準用する。

(登録の変更)

第9条 北方領土サポーターは、転居等により登録された内容に変更があった場合は、速やかに、北方領土サポーター登録内容変更届出書(様式5)を道に提出しなければならない。

(登録の削除)

第10条 道は、北方領土サポーターが次のいずれかに該当したときは、登録を削除する。

(1) 第7条に規定する登録期間又は第8条の規定により延長された登録期間が満了したとき。

(2) 北方領土サポーター登録削除申請書(様式6)が提出されたとき。

(3) 道に著しく不利益を及ぼす行為のあったとき。

(社会貢献活動の認証)

第11条 道は、真摯かつ継続的に北方領土サポーターとして活動に取り組んだ者の進学、就職活動等を支援するため、申請により社会貢献活動の認証を行う。

2 認証の対象となる者は、次の全てに該当する者とする。

(1) 北方領土サポーターの登録期間が1年以上であり、かつ、当該期間中に3回以上の北方領土サポーターとしての活動実績を有する者

(2) 現に北方領土サポーターである者又は北方領土サポーターの登録が削除された日から3年以内の者

3 認証を希望する者は、北方領土サポーター活動認証申請書(様式7)を道に提出するものとする。

4 認証を希望する者は、第2項第1号の活動実績が、北海道、独立行政法人北方領土問題対策協会、公益社団法人北方領土復帰期成同盟及び公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟が実施する活動以外のものである場合は、その活動実績を確認できる資料を提出するものとする。

5 道は、必要に応じ、認証を希望する者に対し、北方領土サポーターとしての実績があったことを確認できる資料の提出を求めることができる。

6 道は、第3項の認証申請書の提出を受けた場合、当該申請者が真摯かつ継続的に北方領土サポーターとして活動をしたかどうかについて審査を行い、認証の可否を決定し、当該申請者に通知する。

7 道は、前項の規定により認証することを決定した者に対して、北方領土サポーター活動認証状(様式8)を交付する。

8 認証に係る証明書の交付を希望する者は、北方領土サポーター活動認証証明書交付申請書(様式9)を道に提出するものとする。

9 道は、前項の交付申請書の提出を受けた場合、進学、就職活動時等に学校、企業等に対して提出するために必要となる範囲において、北方領土サポーター活動認証証明書(様式10)を交付する。

(申請方法)

第12条 この要領の規定に基づく書類の提出は、あらかじめ指定された電子メールアドレスに電子メールを送信する方法により行うことができる。

(雑則)

第13条 この要領に定めるもののほか、北方領土サポーター登録制度の実施に関し必要な事項は、別

に定める。

附則（令和元年5月31日領土第269号）	この要領は、令和元年6月5日より施行する。
附則（令和2年1月22日領土第1078号）	この要領は、令和2年1月22日より施行する。
附則（令和5年6月15日領土第230号）	この要領は、令和5年6月15日より施行する。

(様式 1 - 1)

北方領土サポーター登録申込書

年 月 日

北海道知事 様

下記のとおり、北方領土サポーターへの登録を申し込みます。

記

【登録内容】

(ふりがな) 氏 名	
学校名	
学 年	
生年月日 (年齢)	(平成・西暦) 年 月 日 ( 歳)
住 所	〒 -
電話番号	( ) -
E-mail	
保護者の氏名	
保護者の住所	※サポーター登録者と居住地が違う場合は、ご記入ください。

※ サポーターへの登録について、必ず保護者の方の同意を得た上でお申し込みください。

(様式1-2)

北方領土サポーター登録申込書(部活動等登録用)

年 月 日

北海道知事 様

学校名  
部活名  
顧問

下記のとおり、\_\_\_\_\_部(同好会)所属の次の生徒につき、北方領土サポーターへの登録を申し込みます。

記

氏名	ふりがな	学年	生年月日(年齢)	住所	電話番号	E-mail
			( 歳)	〒		
			( 歳)	〒		
			( 歳)	〒		
			( 歳)	〒		
			( 歳)	〒		
			( 歳)	〒		
			( 歳)	〒		

※ 行が不足する場合は、適宜追加するか、別葉で作成してください。



## 北方領土サポーター登録証

### ・サポーター登録証(表)

横 9.1cm

	<b>北方領土サポーター登録証</b>
	登録番号 201900xx号
	氏名 ○○ ○○
	登録日 令和○年(20xx年)○月○日
	登録期限 令和○年(20xx年)○月○日
 北海道	北海道総務部北方領土対策本部

縦  
5.5cm

### ・サポーター登録証(裏)

横 9.1cm

<p>本登録証は北方領土サポーター登録・認証制度取扱要領に基づき、北方領土サポーターの登録者であることを証するものです。</p> <p>本証を紛失又は登録内容に変更がある場合は、下記までお問い合わせください。</p> <p>(問い合わせ先)</p> <p>〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁5階 総務部北方領土対策本部 TEL:011-204-5069 ryodokikakuc@pref.hokkaido.lg.jp</p>
--

縦  
5.5cm

### ・登録番号について

4桁(登録年(西暦))+4桁(当該年の登録人数(登録日順、五十音順))

2019	0001	号
↑	↑	
登録年(西暦)	人数(登録日順、五十音順)	

(様式4)

北方領土サポーター登録期間延長申請書

年 月 日

北海道知事 様

登録番号	
氏 名	

下記のとおり、北方領土サポーターの登録期間の延長を申請します。

記

1 現在の登録期間

年 月 日

2 延長後の登録期間

年 月 日 ※24歳に達する日の属する年度末まで延長することができます。

(様式5)

北方領土サポーター登録内容変更届出書

年 月 日

北海道知事 様

登録番号	
氏 名	

下記のとおり、北方領土サポーターの登録内容の変更を届け出ます。

記

【変更内容】

(ふりがな) 氏 名	
学 校 名	
学 年	
住 所	〒      ー
電話番号	(      )      ー
E-mail	

※ 変更する項目のみ、変更後の内容を記載してください。

(様式6)

北方領土サポーター登録削除申請書

年 月 日

北海道知事 様

登録番号	
氏 名	

下記のとおり、北方領土サポーターの登録の削除を申請します。

記

1 削除申請の理由 (※自由記載)

(様式7)

北方領土サポーター活動認証申請書

年 月 日

北海道知事 様

登録番号	
氏 名	

私は、真摯かつ継続的に北方領土サポーターとして、北方領土返還要求運動に取り組んできました。この経験を今後の進学（職業）に活かしたいと考えおりますので、下記により、北方領土サポーターとしての活動を認証して下さるようお願いいたします。

記

1 申請者

(1) 氏名

(2) 生年月日（年齢）

(3) 住所

(4) 連絡先

2 主な活動実績（※ 日時、場所、活動内容を詳細に記載してください）

3 北方領土サポーター活動認証証明書の必要枚数

（※ 併せて北方領土サポーター活動認証証明書の交付を希望する場合、必要枚数を記載してください）

# 北方領土サポーター活動認証状

〇〇 〇〇 様

あなたは、北方領土サポーターとして、真摯かつ継続的に北方領土返還要求運動に取り組み、顕著な実績を収め、社会に多大なる貢献をしたので、その功績を認証いたします。

(活動内容)

年 月 日

北海道知事

印

(様式 9)

北方領土サポーター活動認証証明書交付申請書

年 月 日

北海道知事 様

登録番号	
氏 名	

私は、北方領土サポーター登録制度により認証を受けているので、進学（就職活動）に活用するため、北方領土サポーター活動認証証明書を交付していただきますようお願いします。

記

1 認証年月日

2 必要枚数